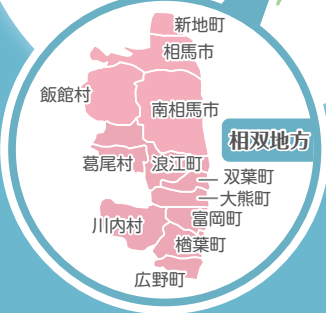


就職
応援!

福島県相双地方 交通費等助成事業



相双地方への就職を希望または検討する方へ、交通費や宿泊費を助成します

01 対象者

相双地方以外にお住まいの方で、相双地方への就職を希望または検討している方

02 対象となる交通費・宿泊費

相双地方へ就職を目的とした面接、インターンシップ、ワーキングホリデー、その他就職体験等(※)を行う場合の交通費・宿泊費の一部
※以下、企業体験とする

03 助成内容

1. 交通費助成

- ア 往復交通費に係る費用
居住地（自宅）から体験先企業等までの往復の交通費から3,000円（自己負担分）を減じた額。上限 30,000円。
- イ 対象経費
公共交通機関利用料、高速道路使用料、レンタカー代、タクシー代等で領収書等により支払いが確認できるもの。
※合理的な経路および経済的な利用料金であること。

2. 宿泊費助成

- ア 1泊あたり上限 5,000円まで（飲食代は除く）
- イ 最大 60,000円
※原則 相双地方の宿泊施設へ宿泊すること

3. 提出書類


- ア 交通費・宿泊費支給申請書
※企業体験証明書に印があるもの
- イ 交通費・宿泊費の領収書原本
※宿泊費は、宿泊者名、宿泊期間、宿泊施設印があるもの



申請手続きの流れ

 申込（電話またはメール）
※福島県相双地方振興局に7日前まで

 体験

 申請書等の提出
※終了後30日以内
提出先<受託事業者>
〒979-2121
福島県南相馬市小高区東町1-37
株式会社 小高ワーカーズベース
担当 西川宛

注意事項

1. 企業体験後に就職に至ったかどうかを確認させていただきます。
2. 企業体験等に虚偽または不正が認められた場合は、すでにお振込した金額については返金させていただきます。
3. 事業期間は平成30年3月16日（金）まで。
なお、予算枠に達した時点で終了します。
4. すでに就職している会社内の企業体験は、対象外となります。

そのほか、南相馬市原町区にて一戸建てのお試し住宅あります！詳細はお問合せください。

【問合せ・申込先】福島県相双地方振興局 企画商工部地域づくり・商工労政課 事業担当宛

TEL 0244-26-1142 FAX 0244-26-1120

MAIL soso-trial@pref.fukushima.lg.jp WEB <http://www.s-trial.net>

ADD 〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町1-30

そうそうでくらそう 🔍 検索



詳しくはQRコード又は「そうそうでくらそう」で検索！